近代化の過程に見る中国・日本の言論界
―梁啓超と福沢諭吉を中心に―

王　閏梅

キーワード　*近代化、言論活動、文体、漢文体、日中*

はじめに

中国では、従来ジャーナリズムと言われるものの伝統が浅く、「邸報」あるいは「邸鈔」と称される官報的なものを除けば、民間ジャーナリズムとしては、十九世紀後半に現れた外国人の新聞、雑誌が最初だった。中国人の編集による雑誌、新聞も1870年代には現れてくるが、民間ジャーナリズムが本格的に勃興したのは日清戦争以降である。だから、清末はまた、中国においてジャーナリズムの創立期であり、特に維新派の活躍で、思想の紹介、知識の伝播、政治・社会運動の推進、経済活動の進行などの目的で、新聞･雑誌が多く刊行された。しかし、清朝は言論統制に一貫して厳しく、文字獄はその例として有名である。政治や時事を自由に報道、評論することはなかなか困難なことであった。例えば、1897年、厳復と王植修、夏曾佑らと天津で『国聞報』を出した時、官僚の監視に逃れるため、偽名で文章を出したり、新聞社の社長を全然関係のない人に担任させたりした。このようなジャーナリズム成立早期の実態（例えば検閲など）についての詳しい考察はこれからの課題とするが、ここでは、その成立に伴って登場する啓蒙家たちが、言論活動を行う際に用いた文体を主として見てみようと思う。例えば厳復は啓蒙の相手を官僚たちや社会的影響力を持つ旧式の知識人に置いていたため、西洋思想の書籍を翻訳する際に、難しい桐城派古文を用い、中国の古典思想を案語の形で訳文に多く挿入し、古典的語彙を多く用いた。これらのことは、彼が自分の翻訳する西洋近代思想を中国の正統的地位にある古典思想と対等の地位に置こうとする意図も示している。厳復については、また他の論文で詳しく論じるが、ここでは梁啓超に焦点を当てて具体的に考察したい。

梁啓超は強学会の機関誌『中外公報』から彼の言論活動を始めたが、その暫く後、強学会の起こした世論を恐れた清朝政府が学会と機関誌を共に弾圧したので、次に上海で『時務報』を発刊した。これも戊戌政変の時廃刊になり、梁

啓超も日本に亡命した。そして今度は日本で彼の長い言論活動を続けた。梁は言論活動を行うに当たって、当時の口語に近い文体を用い、広い識字層の啓蒙を図った。そこで、彼はいわゆる「新文体」を作り出した。しかし、この「新文体」はいきなり完成されたわけではなく、梁啓超の思想的変化に伴い、徐々に形成されたものだった。また、この「新文体」には日本語の影響も見られるが、彼の文がどれくらい日本語から影響を受けたのかを判断するにはより詳しい分析が必要である。啓蒙活動には易しい文体を使用すべきだという梁の主張は、彼が日本亡命後のことなので、日本の啓蒙思想家からの影響関係についても検討しなければならない。

清末の中国の知識人の間では明治思想界の大先覚として、西洋文明の移入鼓吹と国民精神の啓蒙、或いは教育家として福沢諭吉の名が広く知られていた。特に梁啓超は西郷隆盛と福沢諭吉を「明治維新を成功させた二人の偉人」として『新民叢報』で紹介している。[1]福沢は啓蒙活動を行なう際、民衆の生活や感覚とはほど遠い旧来の粗大虚飾の漢文調や古色迂遠な和文調を捨てて、平易明快で誰にも分りやすい平俗な文体を創り出した。福沢は封建的な旧思想を打破し、西洋新知識を鼓吹し、国民の生活改造を目指した。彼は当時の国民に親しみやすい一種の新俗文体をもって、その民主的な啓蒙活動を一層活発にし、かなりの成功を収めた。しかし、彼自身が、「漢文には慣れたる自身の慣習を改めて俗に従はんとするは随分骨の折れたることなり」と回想しているように、文体革命は容易なことではなかった。したがって、福沢は時には平明新鮮な文体（『西洋事情』など）を用いたり、時には「儒教流の古老」を想定した漢文調（『文明論の概略』）を用いたりした。ここでは、福沢の文体へのこだわりの真意を探究したい。また、彼のこの文体に込めた真意が中国の啓蒙思想家にどのような影響を与えたかについて、その実態を明らかにしたい。

ここで文体を論じるに際しては、主としてその時代による変化に着目する。この変化は、同時代の社会的変化の拡がりと深さに応じると思われる。梁啓超の活躍していた清末期と福沢の活躍していた明治初期の中国・日本に生じた社会的変化は、文体の変化にどう反映していたか。逆に文体の変化の裏に、その時代のものの考え方や感じ方のどのような特徴が現れ、その背景にはどのような社会的・文化的条件を認めることができるか。さらに、この二人の文体の比較により、近代化をめざした中国と日本の社会的･文化的関連性を見出したい。

梁啓超の新文体

まず、梁啓超の新文体の成立過程に焦点をあてて考察していきたい。ここでは梁啓超が日本亡命以前と以後に出した代表的な文章『変法通議』と『新民説』の二編を分析対象にする。

1．1　初期の文体

梁啓超は1896年８月『時務報』の第一期に「自序」を発表してから、毎号というわけではないが同報に『変法通議』を連載した。これは、戊戌政変後に梁が日本に亡命し、横浜で発刊した『清議報』にも継続して数篇が掲載された。この文章から特徴的な部分を引用して梁が言論活動を始めた当時の文体を分析してみよう。まずはその冒頭を挙げる。

> 法何以必變。凡在天地之間者。莫不變。晝夜變而成日。寒暑變而成歲。大地肇起。流質炎炎。熱鎔冰遷。累變而成地球。[2]（訳文：法は何故必ず改めなければいけないのか。凡そ天地の間に存在するものは、変らないものはない。昼と夜が変わって一日になり、寒暑が変わって一年になる。大地が起り、流質炎々、岩が溶け、氷が移動する。このような変化が累積して地球になる。）（下線と訳は筆者が加えたもの）

ここでは文のセンテンスが短い古文の形式が守られている。また、「何以」（以何）のように、古文の文法が使われている。このような短い文に「～而成～」を三回も繰返すことで、文章全体にリズム感と明快さを与え、読者に情熱を感じさせる。この形式は特に新しいものではないが、内容的には当時の科挙を目指す読書人たちが読んでいた正統的古文の穏やかさに比べると、読者の感情に強く訴える。ここに、梁啓超が言論活動を始めた当初の文章の基調が現われていると思う。即ち文章はまだ従来の古文だが、繰返しの修辞を古文と異なる新しい目的に向けて用いているのである。

少し長い文を検討してみよう。

> 今之言変法者。其**荦荦**大端。必曰練兵也。開鉱也。通商也。**斯**固然矣。然将率不由学校。能知兵乎。選兵不用医生。任意招募（訳：医者を使わず任意に兵を召募する）。半属流丐。体之羸壮所不知。識字与否（訳：文字が分るかどうか）所不計。能用命乎。将俸极薄。兵餉极微（訳：将の俸禄が

極めて薄く、兵の餉が極めて微少)。傷廃无養其終身之文。死亡无邺其家之典。能潔已效死乎。図学不興。阨塞不知。能制勝乎。船械不能自造。仰息他人（訳：船や機械を自力で作れず、他人に頼むしかない)。能如志乎。海軍不游弋他国。将卒不習風波。一旦臨敵。能有功乎。如是則練兵如不練。鉱務学堂不興。鉱師乏絶。重金延聘西人（訳：多くの金を使って西洋人を招聘する)。尚不可信。能尽利乎。械器不備。化分不精。能无弃材乎。道路不通（訳:道路が整備されていない)。从鉱地運至海口。其運費視原価或至数倍。能有利乎。如是則開鉱如不開。商務学堂不立（訳：商業学校を設立せず)。罕明貿易之理。能保富乎。工芸不興。製造不講。土貨銷場。寥寥无幾（訳：工芸も興らず、製造もされず、工場は殆どない)。能争利乎。道路梗塞。運費笨重（訳:道路が整備されていず、運送料が高い)。能広銷乎。厘卡満地。抑勒逗留。朘膏削脂。有如虎狼（訳：虎狼のように)。能勧商乎。領事不報外国商務。国家不護僑寓商民（訳：領事が外国商務を報じなければ、国は僑民や彼らの商事を保護できない)。能自立乎。如是則通商如不通。其稍進者曰。“欲求新政。必興学校(訳:新政を求めるなら、必ず学校を興らなければならない)。可謂知本矣。然師学不講。教習乏人（訳：師範學を講じず、教師に乏しい）。能育才乎。科挙不改。聡明之士（訳：科挙を改めなければ、聡明な士は）。皆務習帖括。以取富貴。趨舎异路。能俯就乎。官制不改。学成而无所用。投閑置散。如前者出洋学生故事。奇才异能。能自安乎。既欲省府州県皆設学校。然立学諸務。責在有司。今之守令。能奉行尽善乎。如是則興学如不興。自余庶政。若鉄路。若輪船。若銀行。若郵政。若農務。若製造。莫不類是。盖事事皆有相因而至之端。而万事皆同出于一本原之地。不挈其領而握其枢。犹治絲而**棼**之。故百挙而无一效也[③]（下線と訳は筆者が加えたもの)。

下線を引いた文は一目見ただけで既に白話文（当時の口語文に近い）と分かる。つまり古文のところどころに口語が挿入されているわけで、当時の文体観からすれば決して良い文章とはいえない。しかし、上に既に述べたように読者の情熱を駆りたてるような繰返しを存分に使っている。例えば、「能知兵乎？」「能用命乎？」……「能奉行尽善乎？」のように、同じような形式の疑問文（～できるだろうか？）を17回も使って、当時の緊迫した状況を打開するために、多岐にわたる能力、可能性を問いかけている。危機に訴える文章の内容とそこに含まれた情熱が、当時の人々に悪文体を補ってあまりあるものと思われたのだろう。そして、まさに梁啓超の変法（変革）への情熱がこのような文体をおのずと選ばせたのだとも言える。変法と一口に言っても、どのように変え

るのかとなると、やはり戸惑う人がほとんどであった当時の状況にあって、梁は一つの具体案を簡潔な言葉で提示した。それは、練兵、開鉱、通商をする前に、まず科挙を改革して現代的な教育を行わなければいけないということだった。また上の例に見たような疑問文が数多く見られるが、その中には一つも厳復の文に見られるような目的語前置が使われていない。これもまさに彼の文が現代語に接近している一つの目印と言えるだろう。一方、彼の文章は従来の古文の審美性からいうと完全に美しくないともいえない。彼は内容に即した短い文をいくつも重ねているが、声に出して読むとリズム感があり、その音も良いのである。これはまさに古文のリズム重視や朗読性と合っている。もちろん、問題がないことはない。「荦荦」（重用）とか「斯」（本来はこうすべきである）及び「棼」のような意味の難しい語がまだしばしば見られる。しかし、全体的に見れば、難しい語の使用がずっと少なくなり、分り易い感じを読者に与えるのである。

厳復も梁啓超も基本的に古文体を使っているが、梁の文は次第に当時の話し言葉に近づき、使う文字は簡単明瞭で、意味がすぐ分かるのに対し、厳復の文は、文字の一つ一つにできるだけ深い意味を含ませているので、理解するにはしばしば立ち止って考えなければならないのである。梁啓超のこの時期の文章はまだ後の『新民叢報』に現れる「新文体」ではないが[④]、すでに厳復の古文とは大きく異なっている。

1．2　新文体の確立

1898年、戊戌変法失敗後、梁啓超は日本へ亡命した。ここで彼は『清議報』『新民叢報』『新小説』を相次いで創刊し、多方面にわたって西洋の近代思想を紹介し、言論活動のもう一つのピークを迎えた。彼が作った雑誌の目次を見ると、通論、政治、時局、宗教、教育、学術、学説、歴史、伝記、地理、雑文、遊紀とあり、どの欄にも系統的に西洋のものを紹介する文がたくさん載っている。これらの文のほとんどが彼自身の翻訳である。彼の翻訳のやり方は西洋のものをジャンルにわけて、同じ分野の何冊かの本を一つに纏めて訳したり、一つの分野に何種類かの学説があれば、その学説ごとに何人かのものを纏めて訳したりするアンソロジー形式だった。彼は当時の人々のニーズに合わせて、「常識を教えるために着手し、『新民叢報』を創った」のであった。彼がこれら西洋のものを翻訳するときに使った原テキストは西洋の原著の他、日本語からの重訳、そして日本人の著書もたくさん含まれていた。

『新民説』は1902年～1904年にかけて『新民叢報』に連載された、梁啓超の代表的な論文である。まずその冒頭の部分を見てみよう。

自世界初有人類以迄今日。国於環球上者何啻千万。問其巋然今存。能在五大洲地図占一顔色者。幾何乎。曰百十而已矣。[5]（訳文：世界に初めて人類が誕生してから今日に至るまで、地球上の国の数は千万に下らない。それらが今でも存在し、五大洲の地図にひとつの色を占めるものがいくつあるかを訊ねるならば、百十何国しかない。）

文はやはり古文だが、これを通議の冒頭の一句と比較してみれば明らかなように、全般的にセンテンスが長くなっている。声を出して読む古文のリズムを崩し、知識伝達のために、内容を重視する文体に切り換え始めている。

また少し後の文章『新民説』「論自由」の一部を挙げてみる。

「不自由毋寧死。」斯語也。実十八九両世紀中（訳：二世紀の中）。欧美諸国民（訳：欧米諸国民）所以立国之本原也。自由之義。適用于今日（訳：今日に適用する）之中国乎。曰、自由者。天下之公理。人生之要具（訳：天下の公理、人生の重要なもの）。无往而不適用者也。雖然。有真自由。有偽自由。有全自由。有偏自由。有文明之自由。有野蛮之自由（訳：文明の自由があれば、野蛮の自由もある）。今日自由云自由云之語。已漸成青年輩之口頭禅矣。新民子曰。我国民如欲永享完全文明真自由之福也。不可不先知自由之為物果何如矣。請論自由。

自由者。奴隷之対待也。綜観欧美自由発達史。其所争者不出四端。一曰政治上之自由（訳：政治上の自由）。二曰宗教上之自由（訳：宗教上の自由）。三曰民族上之自由（訳：民族上の自由）。四曰生計上之自由（訳：生計上の自由）（即日本所謂経済上自由）（訳：即ち日本の所謂経済上の自由）。政治上之自由（訳：政治上の自由）者。人民対于政府而保其自由也。宗教上之自由（訳：宗教上の自由）者。教徒対于教会而保其自由也。民族上之自由（訳：民族上の自由）者。本国対于外国而保其自由也。生計上之自由（訳：生計上の自由）者。資本家与労力者相互而保其自由也。而政治上之自由（訳：政治上の自由）。復分為三。一曰平民対于貴族而保其自由。二曰国民全体対于政府而保其自由。三曰殖民地対于母国而保其自由。是也。自由之徴諸実行者。不外是矣。[6]

この文に見られる「毋」「斯」「也」「所以」「之」「曰」のような言葉、あるいは「自由**者**。奴隷之対待**也**」の「～者～也」文型からは、まだ古文の雰囲気が感じられる。使用されている語彙は以前の漢文には見当たらない新しいもの（例えば、「四曰**生計**上之自由（即日本所謂**経済**上自由）」のように日本で成立

した訳語を取り入れている）が多いが、その構文および修辞法は基本的にはまさしく古文体のそれである。しかし、先の例にもすでに指摘したように、全般的にセンテンスが長くなり、古文の声を出して読む時のリズムを重視する厳格な規則を少しずつ崩している。また中国古典の成語に依拠する要素が少なくなっているのである。文章の内容は定型的観念ではなくより多く事実(例えば、欧米の自由発達史を例に出している）に依拠するようになり、古典を引く場合も、それを過去の記録として利用する方向へ近づいている。国際知識に関しても基本的にはこの方向に近づいているが、その変化は文章構成法にまでは及んでいない。彼は繰返しの効果とリズムにあくまで執着している。繰返しのリズムを生かした断定の強さこそ、人の感覚に訴えてはなはだ扇動的な役割を果たすものである。またその他の言葉使いや文型も、白話文のそれと全く一致しているとはいえないが、すでに非常に近くなってきている。難しい漢字の使用はほとんど見られないし、文中の文字一つを変えれば、例えば、下線を引いている文の中の「之」を「的」に変えれば、これら全部が現代文になるのである。当時の人々にとっては、すでに口語文とも言えるだろう。自称に用いられる「新民子」は梁啓超が『新民叢報』を出した初期のペンネームである。

しかし、佐藤一郎は梁啓超のこの新文体を「新民体」と名づけ、「＜新民体＞とはすなわち一種の文語体であって、それも構文の上からいえばきわめて伝統的な手法を踏襲している」と述べている。中国の古文は唐以後になると、対句や出典について四六文のように全文をそれで埋めるということはもはやないが、対句はやはり頻繁に挿まれるし、またその用語に至っては、常に出典あるものを尊重しがちである。梁の文章には故事成語のかわりに、よく選択された普通語と新語が使用されているが、対句的な文脈、四字句の多用、さらには発想法において古文との断絶は見られない。また、故事成語こそ少ないが、古文や史実を巧みに借用しているところもある。「より正確にいえばこれは新体古文の一種であり変種であって、ひろい意味の伝統的文章の直孫たる資格に事欠かない」。[7]新しい語彙の使用や長いセンテンスで従来古文の平仄を崩しながら、古文の人の感情を煽動する修辞法をうまく利用していることから、梁の文章は正に佐藤氏が述べているようだと思われる。『変法通議』の頃の文章には既に人の感覚に訴える力を備えてきている。そしてさらに『新民説』の段階に至ってやや平易暢達の傾向を増し、扇動性を帯びた新文体が成立した。

梁啓超は1898年戊戌変法失敗後日本へ亡命してから、1902年～1904年にかけて『新民叢報』に『新民説』を連載するまで、４、５年かかっている。この間、彼は日本の書籍を多く読んでいた。「論学日本文之益」（日本語の学習は利益があることを論ず）に次のように述べている。「日本語を習い、日本の書籍を読

む。今まで見たこともない本がいっぱい目に入り、今まで知らなかった道理が頭に多く飛び込んできた。これはまさに暗い部屋に光が差し込んできて、渇いているときにお酒を得たようである」。石川禎浩の研究によると、梁啓超は戊戌変法の前に既に福沢諭吉の本を読んだ可能性がある[8]。また、日本に来てからも福沢の本は彼の必読図書に入っていたと思われる。福沢が『全集緒言』に

> 余が文筆概して平易にして読み易きは世間の評論既に之を許し、筆者も亦自ら信じて疑はざる処なり……唯早分りに分り易き文章を利用して通俗一般に広く文明の新思想を得せしめんとの趣意にして、乃ち此の趣意に基き出版したるは西洋旅案内、窮理図解等の書にして、当時余は人に語りて云く、是等の書は教育なく百姓町人等に分るのみならず、山出の下女をして障子越に聞かしむるも其何の書たるを知る位にあらざれば余が本意に非ずとて、文を草して漢学者などの校正を求めざるは勿論、殊更らに文字に乏しき家の婦人子供等へ命じて必ず一度は草稿を読ませ、其分らぬと訴る所に必ず漢語の六かしきものあるを発表して之を改めたること多し。[9]

と述べているように、梁啓超は福沢のこのような文体意識から影響を受けたとも思われる。しかし、明治初期の文章や論説、さらには新聞記事までを含めて、当時の日本で圧倒的に多用されたのは漢文調の文章だった。明治の「近代化」を決定したのは、西洋の概念の翻訳である。翻訳を可能にしたのは、すでに日本語の中に定着していた多くの漢語と、漢字の組み合わせによる新造語だった。森田思軒は、「我邦に於る漢学の現在及び将来」（1893年）のなかで、古典に由来する訳語として「文明」（『周益』）、「影響」（『尚書』）、「権利」（『荀子』）などを挙げ、適切な新造語として「社会」や「法人」を算えている。また、当時の日本語の「文章は全く漢文の体裁と句法とを脱して其外に超然とすること」ができない。「蓋し」「則ち」「抑も」などの語法を文章から全く除くことはできないと思軒は言った。「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」の思想は西洋に負う。その簡潔で用を得た文体は、伝統的な「漢文の体裁と口調」による。同じ格調を口語体によって作り出すことは難しいのである。当時の日本の知識人がほとんど漢学の素養を持っていたので、漢文体は近代化がスピードを要求していた中で西洋思想を移入するための最も効率的な手段だった。福沢諭吉から中江兆民まで、成島柳北から福地桜痴まで、当時の名文が、その俗語を加味せると加味せざるとに拘らず、漢文脈を基礎としていたのは、そのためである。[10]

これに対し、梁啓超は努めて易しい文章を書こうと意識していても、日本に

来て一気に多くの新思想に触れ、明治初期の知識人以上に危機感に迫られていた。清末に日本に来た留学生のように、できるだけ早く、より多くの新思想、新知識を国にいる人々に提供することが最大の急務だと思われた。梁は日本語の翻訳語をそのまま使うことは勿論、毎日読んでいる本や新聞の文体からも知らずに影響を受けていたと思われる。

清末の中国には主流的地位にある従来の古文と、学問とはいえない『紅楼夢』や『水滸伝』のような白話文の両方が存在している。梁啓超の文章の特徴を明らかにするために、同時代に並存していたこの両方の文例を見ておきたい。

秦以來之為君，正所謂大盜竊國者耳。國誰竊？轉相竊之於民而已。既已竊之矣，又惴惴然恐其主或覺可複之也，於是其法與令蝟毛而起。質而論之，其甚九皆所以壞民之才，散民之力，離民之德者也。斯民也，因斯天下之真主也，必弱而愚之，使其常不覺，常不是以有為，而後吾可以長保所竊而永世。(厳復:『辟韓』)（訳文：秦以来の君は、まさに「大泥棒は国を盗む」というやつだ。国を誰から盗んだかといえば、結局は民から盗んだのである。盗んだ上に、主人がめざめて取り戻すのではないかとびくびく恐れ、そこで法律、命令を沢山作った。実をいえば、その八、九割は、民の才を破壊し、民の力を分散し、民の徳を浮薄にするものである。この民は、元来は天下の真の主人である。必ずこの民を弱くし愚かにし、いつまでも無自覚にし、いつまでも何をする力もないようにしてこそ、盗んだものをいつまでも長く保持することが出来る。)(訳文は『原典中国思想史　二』の「韓愈を駁す」から)

原來女媧氏煉石補天之時，于大荒山無稽崖煉成高經十二丈，方經二十四丈頑石三万六千五百零一塊。媧皇氏只用了三万六千五百塊，只單單剩了一塊未用，便棄在此青埂峰下。誰知此石自經鍛煉之後，靈性已通，因見眾石俱得補天，獨自己無材不堪入選，遂自怨自嘆，日夜悲號慚愧。(『紅楼夢』第一回)(訳文:そもそも女媧が岩を鍛えて天の破れをつくろった時のこと、彼女は大荒山の無稽崖にて、高さ十二丈、四方が二十四丈もあろうという荒石を、三万六千五百一個を鍛えあげたのでしたが、女媧がそのうちの三万六千五百個だけ使って、たったの一個使いあまし、それをこの山の青埂峰のほとりに捨ててしまったのです。ところがこの岩、なまじ鍛錬を受けたばっかりに智慧だけは一人前につき、仲間の岩が揃って天をつくろう役に立てたというのに、自分だけが能なしで選に外れたとばかり、悔しがる

やら残念がるやら、まずは悲嘆と屈辱の明け暮れを送っていました。）

上の厳復の文章は桐城派古文である。桐城派古文は清朝中葉の最も有名な流派で、清末まで文壇の主流をなしていた。清末になると、桐城派の代表者として清朝高官曾国藩（1811～1872）とその学生の吳汝綸（1840～1903）が登場する。吳の文章は、桐城派の整然とした形式と雅の長所を持つと同時に、『史記』からの影響を最も大きく受けたと言われる。厳復がイギリス留学を終え、師事したのはまさしくこの吳汝綸だった。この理由について厳復は「（翻訳する際）漢以前の言葉、文章を用いれば、原文の意に達することが簡単だが、近世の利俗な文章を使えば、それは難しい。」と述べている。彼は新しい思想のために、新しい文体が必要だと考えず、かえってより古い文体が必要だと考えているのである。

下の『紅楼夢』の文章は、完全な白話体である。元々白話とは、芝居で役者がしゃべるセリフのことで、共通語で語るのが建前であった。そこからやがて、共通の口語のことを白話と称するようになった。そうなると、「白」に新たなイメージがおのずから加わって、文語・雅語に特有の装飾性を持たない、白糸のような生地のままの言葉、という通念が生まれることになった。中国で白話が文学言語として市民権を得るようになったのは、元代の戯曲と明代の小説においてである。また、中国の白話小説は元々口承文芸だったので、『紅楼夢』も積極的にその「語り」の技巧と文体を活用している。

厳復や林紓の擬古文に比較すれば、梁の文章はいくら新体古文の一種であり変種であっても、よほど読み易いものであった。郭沫若は彼の文体について次のように述べている。[11]

> 『清議報』はきわめて分かり易かった。言っていることはとても浅薄なものだったが、それにしては新しい気風に溢れていた。そのころ梁任公（啓超）はすでに保皇党になっていた。私たちは内心彼を軽蔑しきっていたが、その著書は愛読したものだった。彼が書いた「イタリア建国の三傑」「経国美談」は彼の軽妙な筆法を駆使して、亡命の志士、建国の英雄を描写したもので、人を心酔させるものがあった。……
>
> 彼のその新しく活発な言論の前で、ほとんどすべての旧い思想、旧い風習が狂風の中の枯葉のように、完全に往日の面影をなくしてしまった。……当時の有産階級の若者たちには――賛成であれ、反対であれ、彼の文体と思想の洗礼を受けたことのない人は一人もいなかった。……（『少年時代』、p121）

それでは、梁自身は自身の文体についてどの程度まで自覚的だったのだろうか？

梁啓超は『新民叢報』第二期の「紹介新著」欄に厳復の翻訳『原富』の紹介文を載せ、厳氏の翻訳を高く評価したが、訳文に対しては「雅を追求し過ぎ、先秦の文体をまねるばかりで、古書を多読した人でないと、理解し難い」と批判している。また「このような学理深い本は、流暢簡易な文で訳さないと、学童（注：儒学のレベルがまだ低い人、あるいは科挙試験にまだ合格していない人のことを指す）にどうして益が得られようか？翻訳というのは、文明思想を国民に伝えることを目的とすべきであり、その作品を後に残し、名誉を得るためではない。」と述べてもいる。これに対して厳復は梁に手紙を書き、「私の従事しているのは学理深遠の書である。これは学童に与えるものではなく、まさに中国の古書を多読する人物に期せんとするものである。」と述べ、同意を表さなかった（「与梁启超書」[12]）。ここから分るように、梁啓超は自分の啓蒙活動の対象を福沢のように女性・子供にまで広げず、儒学のレベルが低くても古文の素養のある人、学童においた。これらの人たちに新しい知識を伝えるには、戦略として簡単で分かりやすい文章が必要になる。そこで、彼は当時の口語に近い語彙と古文の基本文法を用いる。そこに新しい時代の思想や物事を盛り込むためにはもちろん時代に相応しい新しい言葉が必要になる。梁はそれらを自分で作ったり、日本で成立した新しい熟語・訳語を取入れたりして、読者に新鮮な感じを与えるのだが、それと同時に古来の対句的表現、個条的分類、対照的分類などを多用し、新旧のバランスを保って新思想の吸収を促進するのである。

梁啓超は自分の思想を広く伝えるために文章を通俗化して、「新文体」をつくった。それは自分を読者よりも一段上において、人々に西洋的な新知識を「常識」として与えようとする彼の姿勢から出ている。この文体を彼はいささか自画自賛的にこう述べている。「みずから解放されて、つとめて平易潤達なる文章を書き、ときには俗語や韻語、さらには外国語をもまじえ、自由に筆をふるって、およそ束縛されることがなかった。学生たちは争ってそれをまね、新文体と称した。老輩たちはこれを痛くなげき、野狐（野狐禅すなわち邪道）と誹謗したが、しかしその文章は、論理明晰であり、筆鋒はつねに感情にあふれて、読者にとって、一種不思議な魅力をそなえていた。」[13]

福沢諭吉

福沢は1858年秋江戸に出て蘭学塾を開いたが、翌年世界の共通語は英語であることに気づいて英学に転じた。その後1860年～1867年の間に三度の外遊によって欧米諸国を親しく視察し、彼の言論・出版活動の基礎を固めた。

福沢の活動は、大体三期に大別される。第一期には西洋文化の紹介のために、『西洋事情』『西洋旅案内』『西洋衣食住』『窮理図解』『世界国尽』を著わし、第二期には封建制度打破のために、『学問のすすめ』のほか『童蒙をしへ草』『かたわ娘』『文字之教』などを著わした。これらの著訳書が、福沢自身のいわゆる「世俗通用の俗文」の意識下に、続々出版されたのである。

福沢は西洋文化の紹介に『緒言』に述べているように、教育のない百姓町人などに分かるのみならず、婦女、子供にも分かるようにと方針を明確にしている。

第二期に著わした『学問のすすめ』は、学問論・学者論・独立自営論・国憲論・品行論・演説論などを集録し逐次出版した論文集で、当時の彼の思想を最もよく知ることができる。この書の主眼は、西洋の実学的思想を背景に、役に立つ学問を進め、その実現のために西洋を手本に模倣すべきことを力説したところにあるが、その文体についても、「学問ノススメハ、モト民間ノ読本又ハ小学ノ教授本ニ供ヘタルモノナレバ、初編ヨリ二編三編マテモ勉メテ俗語ヲ用ヒ文章ヲ読ミ易クスルヲ趣意ト為シタリシカ、四編ニ至リ少シク文ノ体ヲ改メテ或ハムツカシキ文字ヲ用ヒタル所モアリ。」（1875年刊『学問のすすめ』五編の序）とあるように、学者を相手の第四編・第五編の二編以外は、「民間ノ読本」または「小学の教授本」を目指して平俗化に努めている。

また、1876年４月に福沢は彼の著述中最も系統的で学問的体裁を備えた『文明論之概略』を著わしたが、この本の文章は知識人相手の著述のため特に意を用いた漢文体で書かれている。

上の簡単な紹介からも分るように、福沢は自分の啓蒙のターゲットを幅広く設定している。彼は伝統的学問即ち漢学を身に付けた旧士族たちは勿論、仮名や簡単な漢字が読める婦女・子供もその啓蒙の対象に入れている。この二つの層の人々を教育するためには、福沢は女性向きの文章とインテリ向きの文章を共に工夫し書き分けた。

ここでは、『西洋事情』、『学問のすすめ』、そして『文明論の概略』をとりあげて、福沢が文章を分りやすくするために工夫した文体と彼の知識人向け文体の特徴を分析したい。また、梁啓超はそこからどんな影響を受けたかを検討す

る。

まず『西洋事情』の始めを見てみよう。

> 新聞紙ハ、会社アリテ新ラシキ事情ヲ探索シ之ヲ記シテ世間ニ布告スルモノナリ。即チ其国朝廷ノ評議、官命ノ公告、吏人ノ進対、市街ノ風説、外国ノ形勢、学芸日新ノ景況、交易ノ盛衰、耕作ノ豊凶、物価ノ高低、民間ノ苦楽、生死存亡、異事珍談、総テ人ノ耳目ニ新ラシキコトハ、逐一記載シテ図画ヲ附シ明詳ナラザルハナシ。其細事ニ至テハ、集会ノ案内ヲ為シ、開店ノ名ヲ弘メ、失物ヲ探索シ拾ヒ物モ主ヲ求ムル等、皆新聞紙局ニ託シテ其次第ヲ記ス。故ニ一室ニ閉居シテ戸外ヲ見ズ、万里ノ絶域ニ居テ郷信ヲ得ザルモノト雖ドモ、一度ビ新聞紙ヲ見ルヲ以テ人間ノ一快楽事トナシ、之ヲ読テ食ヲ忘ルト云フモ亦宜ナリ。凡ソ海内古今ノ書多シト雖ドモ、聞見ヲ博クシ事情ヲ明ニシ世ニ処スルノ道ヲ研究スルニハ、新聞紙ヲ読ムニ若クモノナシ。

文末は「なり」で結ばれており、口語文ではない。また「朝廷ノ評議、官命ノ公告･･･」のような列挙も漢文的だが、これは一つ一つのものを目の前に並べていくように、具体性に富んだ書き方で理解しやすい。（西洋事情の実際の読者についての研究を調べると、一定漢学をおさめた人々だった。）そして文章には難しい漢字や漢語が殆ど見られない。

次は民間の読本または小学の教授本にするため書かれた『学問のすすめ』の初編冒頭である。

> 「天ハ人ノ上ニ人ヲ造ラズ人ノ下ニ人ヲ造ラズ」と言エリ。サレバ天ヨリ人ヲ生ズルニハ、万人ハ万人皆同ジ位ニシテ、生レナガラ貴賤上下ノ差別ナク、万物ノ霊タル身ト心ノ働キヲモッテ天地ノ間ニアルヨロズノ者ヲ資リ、モッテ衣食住ノ用ヲ達シ、自由自在、互イニ人ノ妨ゲヲナサズシテオノオノ安楽ニコノ世ヲ渡ラシメ給ウノ趣意ナリ。サレドモ今広クコノ人間世界ヲ見渡スニ、カシコキ人アリ、オロカナル人アリ、貧シキモアリ、富メルモノアリ、貴人モアリ、下人モアリテ、ソノ有様雲ト泥トノ相違アルニ似タルハ何ゾヤ。ソノ次第甚ダ明ラカナリ。「実語教」ニ、「人学バザレバ智ナシ、智ナキ者ハ愚人ナリ」トアリ。サレバ賢人ト愚人トノ別ハ、学ブト学バザルトニ由ッテ出来ルモノナリ。マタ世ノ中ニムツカシキ仕事モアリ、ヤスキ仕事モアリ。ソノムツカシキ仕事ヲスル者ヲ身分重キ人ト名ヅケ、ヤスキ仕事ヲスル者ヲ身分軽キ人トイウ。スベテ心ヲ用イ心配スル

仕事ハムツカシクシテ、手足ヲ用イル力役ハヤスシ。故ニ、医学、学者、政府ノ役人、マタハ大ナル商売ヲスル町人、アマタノ奉公人ヲ召使ウ大百姓ナドハ、身分重クシテ貴キ者トイウベシ。

全体的に見ればやはり上の例と同じように文語体で綴られているが、この文章を易しく感じさせた一番大きい要因は漢字の数の少なさと思われる。即ち「よろず」、「かしこき」、「おろか」、「むつかしき」、「やすき」、「あまた」のような、これまでの漢文体の文章に漢字で表記された言葉を仮名に直しているのである。福沢の言う「民間の読本、小学の教授本」は、まだ漢字を多くは知らない人々の教育を意図していたからである。

しかし、四編と五編は彼自身が「少シク文ノ体ヲ改メテ或ハムツカシキ文字ヲ用ヒタル所モアリ」と述べている。その文体はどのように改められたのだろうか。例えば、下の文を見てみよう。

事々物々皆外国ニ比較シテ処置セザルベカラザルノ勢イニ至リ、古来我国人ノ力ニテ僅ニ達シ得タル文明ノ有様ヲモッテ、西洋諸国ノ有様ニ比スレバ、啻ニ三舎ヲ譲ルノミナラズ、コレニ倣ワントシテ或イハ望洋ノ歎ヲ免カレズ、益々我独立ノ薄弱ナルヲ覚ユルナリ。[34]

この一文には「三舎を譲る」（退避三舎、『左伝』）、「望洋の歎」（望洋興嘆、『荘子・秋水』）のように、二つの故事成語が使われている。また、「大凡世間の事物、進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む」（不進則退、不退則進）などの対句表現、「請う、試みにこれを論ぜん」のような漢文書き下しによく出てくる表現が見られる。また、語彙の使用も、漢語を多用している。同時期の明六雑誌に載っている他の知識人たちの論文と比べても、この二編はそれに劣らない多くの漢語が使われている。

この四編と五編は、「学者の職分を論ず」という表題から見ても分かるように、前の三編と比べると、正に学者に訴えようとするために書いたもので、学者たちに受け入れられやすい故事成語や漢文の常套表現を使用している。

1872年（慶応２年）出版の『西洋事情』初編以後ひたすら「世俗通用」をモットーに、福沢はできるだけ難しい漢語・漢字を避け、日常用語を尊重して分りやすい文章を書き続けた。1874年（明治六年）に『文字之教』三冊を著わして、思い切った漢字制限意見を発表し、それをこの書に実行して見せた。まず1874年８月発行の『第一文字之教』の「端書」にこういうふうに述べている。

一　日本ニ仮名ノ文字アリナガラ漢字ヲ交ヘ用ルハ甚タ不都合ナレトモ往古ヨリノ仕来リニテ全国日用ニ書ニ皆漢字ヲ用ルノ風ト為リタレバ今俄ニコレヲ廃セントスルモ亦不都合ナリ今日ノ処ニテハ不都合ト不都合トノ持合ニテ不都合ナガラ用ヲ便スルノ有様ナルユエ漢字ヲ全ク廃スルノ説ハ願フ可クシテ俄ニ行ハレ難キコトナリ此説ヲ行ハントスルニハ時節ヲ待ツヨリ外ニ手段ナカル可シ

ここで、福沢は漢字廃止という案が俄かに実行し難い現実を認め、それに代る方策として漢字節減を提唱している。文体の改革についても、明治初期には、蘭学者らの漢字批判や、著訳書に現れた言文一致文体観、前島密の言文一致創唱などが現れていた。福沢は現実を無視した理想主義（真正の言文一致＝口語文）よりも、一歩退いて時世に即した実利的改良主義（福沢調の平俗な文語文）から着手する道を選んだ。とはいえ、これも簡単なことではない。福沢自身の言葉を用いるなら「少年の時より漢文に慣れたる自身の習慣を改めて俗に従わんとするは随分骨の折れたること」なのである。

その一方、1876年４月に書かれた『文明論之概略』は、漢学を修めた当時の知識人に向けて特に意を用いて書かれた著述である。以下にこの作品の文体を考察してみる。

全体的に「なり」「べし」などのほかに、「蓋し」「抑も」のような文語表現が増えている。最初の「略緒言」を見てみると、「紛擾雑駁」、「輓近」、「切磋琢磨」、「僥倖」、「狭隘」、「彷彿」、「憶測推量」、「斟酌」、「粗鹵」のように難しい漢語が多く使われ、また漢字で表記できるところは全部漢字で表記していて、まさに書き下し文体といえる。また以下の各章には、「其利害得失ヲ察シテコレヲ論ズルコト物ヲ嚢中ニ探ルヨリモ易カル可シ」（嚢中取物）（第四章の初め）のように、漢文の故事成語が多く使われている。文章の構文、修辞法も全く漢文の慣例に従っている。例えば、第一章の初めで項目の数を示さずいきなり列挙していることは漢文や文語日本語の慣例表現である。

近世まで、文体は文章の主題によって自ずと異なっていた。『文明論之概略』はその高度な内容ゆえに、福沢も知識人の啓蒙を図るため、その好みに合った文体を選んだのである。

しかし、この著作が知識人相手に書かれていると言っても、普通の文語文とはやはり大きな違いを見せている。難しい道理を分りやすく説明する努力が見られるのである。例えば、国際間の出来事を多くの身近な物事を比喩に用いて物語ったり、身近な諺を用いたりすることである。これはまた福沢の文章が人気を集めた大きな理由の一つだったろう。

岩城準太郎は福沢の文章について、『明治文学史』（明治39年刊）の中で「其の文体と用語と、完全従来の型式を離れ、口語の語彙と語脉との大胆なる採用を試み、文語と口語との渾然たる調和体」のであると述べている。知識人に対しても、漢文的な知識（故事成語）や修辞のみに頼らず、常に対象を現在的な近さに引き寄せて語る語り口には、福沢のジャーナリストとしての天性が現れている。

梁啓超の「新文体」と福沢の「文語と口語の調和体」との比較

清末中国思想界に多大な影響を与えた梁啓超の文章は、新文体といっても、新体古文の一種と言われている。中国語の近代化の歴史には、魯迅の『狂人日記』のような白話文にはやはり遠いのである。彼のこの新文体と福沢の「文語と口語の調和体」とは、旧から新への中間体であるという意味で同等である。また、このような中間体でも、二人は自分の啓蒙活動の目的に合わせてさらに様々の工夫を見せている。

上の節では福沢が目的に合わせて文体を使い分けていることを示したが、この意識的な工夫は梁啓超の文筆活動にも窺える。例えば、彼は『佳人之奇遇』と『経国美談』という日本の政治小説を翻訳している。この二つの小説の翻訳文体を比べると、前者が完全な漢文体であるのに対し、後者は読本の語りを取り入れながら、漢文から独立した訓読体を確立しようとしている。これによって梁啓超は原文の文体の違いを再現しようとしたのである。先も述べたように、清末の中国には二種類の文体があった。一つは古典的な形式をそのまま用いた文語文で、もう一つは『水滸伝』や『紅楼夢』のような白話文である。梁啓超は当時並存したこれら二つの文体を使い分けて、『佳人之奇遇』を駢儷文調の美文に訳し、『経国美談』を白話小説の文体で訳したのである。

福沢の文章は、「世俗通用の俗文」を目指した通俗平易な新俗文体であったが、文末は「なり」「べし」で結ばれ口語文ではない。しかし、「なり」「たれば」式の旧文語系の語法に少し手を加えれば容易に口語文になり得る平易な語彙構成である。それは彼のいわゆる「世俗通用の俗文」を目指しての意識的な努力の賜物であったし、またそうした見事な成功のかげには、文字に乏しい女性や子供に草稿を読み聞かせ、よくわかるまで修正の労を惜しまなかった人知れぬ苦心がひそんでいた。

また梁啓超の文章にも平易な語彙が使われているが、紹介している内容に応じて、厳復と違って新しい言葉を多く用いている。例えば「朝廷官吏」を「政

府官吏」に変えることで、「政府」という翻訳語に含まれている政治的意味合いが読者に与える刺戟は極めて大きいと思われる。この言葉の入れ替えは古文の音的リズムにも影響を与える。古文の平仄と押韻が崩れて、「朝廷（cháotíng）」から「政府（zhèngfǔ）」への声調の変化、「二、二」から「四、三」によって、「朝廷官吏」の音に慣れた読書人は「政府官吏」の音に耳をそばだてただろう。それが彼らに「政府」の意味を改めて認識させることになったはずである。このように彼はこれらの新語を自分の文章にうまく用いて、儒学レベルの低い「学童」に愛読された。それだけではなく、古文体に固執した厳復その人も「与熊純如書」の中で、梁啓超の文章力を「筆に魔力が着いて、実に社会を左右する力を持っている」と述べている。

終わりに

文体という視点から見ると、東アジア漢字文化圏の近代初期には幾つかの共通する変化が見られることが分かる。特に欧米の思想や文芸を受け入れるとき、それまでの基調であった漢文（漢文書き下し）という公的文章語は惰性で用いられたのではない。用語や修辞上の工夫によって、文体の難易度を調整している。日本語の場合には、仮名文字の混ざり具合によって書き下しの文体を操作できる。中国の文語文も白話文、さらに口語の取り入れ方によって、読者の水準に合わせることができた。今回は中国と日本の代表的啓蒙主義的文筆家梁啓超と福沢諭吉の著作を考察したが、これからは近代社会に移行する過程で、両国の翻訳者たちが翻訳する際に用いた文体も分析してみたいと思う。

注

① 梁啓超『新民叢報』第七号に「日本維新二偉人」を題で西郷隆盛と福沢諭吉の写真を掲載している。
② 『飲冰室文集類編』上。p１。
③ 同上。p９～10。
④ 夏暁虹は、著作『覚世与伝世—梁啓超的文学道路』（上海人民出版社、1991年８月）の中で、梁のこの時期の文体を「時務体」とも呼んでいる。
⑤ 『飲冰室文集類編』上。p101。
⑥ 同上。p142～143。

⑦　『中国文章論』佐藤一郎、研文出版。1998年５月出版。p273。
⑧　石川禎浩『近代中国「文明」と「文化」』。p５～６。
⑨　『福沢全集緒言』、p46～49。
⑩　『日本近代思想大系』16、『文体』加藤周一、前田愛。岩波書店、1989年１月出版。p467～468。
⑪　『郭沫若全集』、文学編、第十一巻『少年時代』。人民文学出版社、1992年出版。
⑫　『厳復合集（一）・厳復文集編年（一）1881～1903』に収録「與梁啓超書・二」。p283～285。
⑬　『清代学術概論　中国のルネッサンス』、梁啓超著、小野和子訳注。平凡社、1974年出版。p272。
⑭　福沢諭吉『学問のすすめ』、五編。

参考文献

石川禎浩『近代中国「文明」と「文化」』。
岩城準太郎『明治文学史』、1907年刊行。
加藤周一、前田愛『日本近代思想大系』16、『文体』。岩波書店、1989年１月出版。
郭沫若『郭沫若全集』文学編、第十一巻『少年時代』。人民文学出版社、1992年出版。
厳復『厳復合集（一）・厳復文集編年（一）1881～1903』に収録「與梁啓超書・二」
佐藤一郎『中国文章論』、研文出版。1988年５月出版。
齋藤希史『漢文脈の近代　清末＝明治の文学圏』、名古屋大学出版会。2005年２月出版。
夏暁虹『覚世与伝世―梁啓超的文学道路』、上海人民出版社、1991年８月出版。
三尾砂『話しことばの文法』。1958年刊行。
福沢諭吉『福沢全集』
梁啓超『清代学術概論　中国のルネッサンス』、小野和子訳注。平凡社、1974年出版。
梁啓超『飲冰室文集類編』
山本正秀『近代文体発生の史的研究』、岩波書店、1993年６月出版。